

全戸配付

行政区需要調査書の提出

令和6年7月1日

三好丘旭行政区

1 行政区需要調査書の提出

来年度予算に反映されるように、お住まいの周辺で、市役所など行政に対してご要望があれば、行政需要としてお聴かせください。

行政区でとりまとめて市役所など行政機関に提出します。

ご要望について、別紙の調査書に**内容・地図(場所)**をご記入いただき、**各組の組長または集会所(閉館時はポスト)**までご提出ください。

なお、ご要望の内容や場所が不明の場合は、行政区から提出できかねますので、ご注意ください。

2 昨年度の行政需要の対応状況

7月の組回覧でお知らせしますので、参考にしてください。

【記入例】

「隣地の雑草が歩道まではみ出して通行を妨げているので、対処してほしい。」

「住宅地が暗いので防犯灯を設置してほしい。」

等

締め切りは 7月12日(金)とさせていただきます。

お問合せ先 三好丘旭集会所 TEL 36-0566

FAX 78-1781

E-mail myooka-a@hm7.aitai.ne.jp

事務所開館時間 平日9:00~13:00



事業概要表(当初分)

三好丘旭 行政区

※担当課

優先順位番号	事業の名称
事業の説明	
ご住所：旭 丁目 ー 下り松 お名前： 連絡先：	

注 1 色鉛筆、蛍光ペン等では記入しないこと。

2 ※は、記入しないでください。